事故事例１（一般乗合）左方交差道路から車道に進入した自転車と接触

曜日・時間・天候	（土）・１７時５０分・晴れ
場　　所	運行途中の国道のＴ字路
道路の状況	乾燥　幅員２１．１メートル
運　転　者	年齢４１歳　運転歴９年
乗務開始から事故発生の乗務距離	７ｋｍ
損　　害	重傷者１名

事故概要

当該バス運転者は、乗客２４名を乗せ運行中、左前方Ｔ字路より進行してくる自転車乗りを確認したが、歩道上を走行すると思いそのまま進行しため、車道にでてきた自転車乗りを見落とし、当該バス左前方ウインカーレンズ部に接触、転倒させたもの。

なお、この事故で自転車乗りの男性（４３才）が重傷を負った。

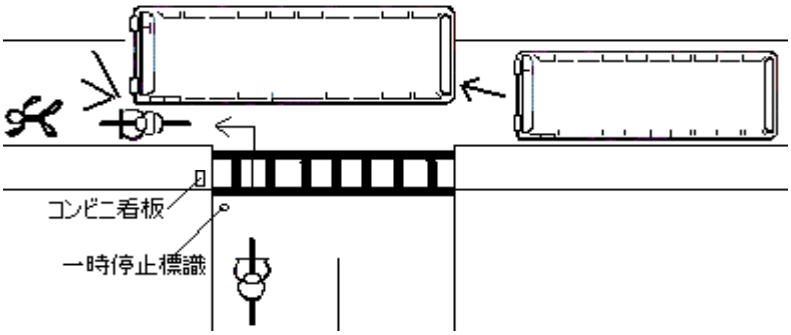

種　別　・　形　状	普通・乗合
乗　車　定　員	７７名
当時の乗車人員	２４名

推定原因　　事故の要因　　事故再発防止対策

左前方安全確認の不適切

→ **思いこみによる走行**
- 自転車は、歩道を走ると思いこんでしまった。
- 判断操作の遅れ（適性診断結果に現れていた。）
- 自転車乗りは、バスが避けてくれると思いこんでいた。

→ **運転者に対し、輸送の安全確保についての指導監督の徹底**
- 危険予知訓練を実施する。（自転車は危険な走行をするとの認識を持たせる。）
- 適性診断を活用し、個別指導教育を確実に実施する。
- 危険箇所を把握し、運転者に対し安全運転の指示を与える。

→ **運行の遅れによる焦り**
- 定刻より遅れが出ていた。

→ **運行遅れに対する指導**
- 安全最優先を徹底指導する。
- 運行時間の見直しをする。

→ **道路状況等**
- 自転車の左折方向の歩道上に障害物があり、歩道への左折がしにくい状況であった。

→ **道路の改善等**
- 道路標識、看板灯の位置を変更し、自転車が歩道に進入しやすい構造に改善する。